

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和5年5月11日

新潟市病院事業管理者 大谷 哲也

1 入札に付する事項

(1) 番号	病第2023010号
(2) 件名	令和5年度産業廃棄物（廃プラスチック類） 収集運搬・処理業務委託
(3) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(4) 契約期間	令和5年6月1日から令和6年3月31日
(5) 契約の条項を示す場所	新潟市民病院 事務局 管理課
(6) 入札日時・場所	令和5年5月24日 午前10時 新潟市民病院 3階 301会議室
(7) 履行期限・履行場所	仕様書のとおり
(8) 入札保証金	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第10条第2号に該当する場合免除
(9) 入札を無効とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(10) 入札を中止とする場合	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。
(11) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるとき認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。

(12) 契約保証金	新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(13) 予定価格	入札終了後院内の掲示およびホームページの掲示により公表。
(14) 最低制限価格	設けません。
(15) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社又は本店があり、かつ、当該本社本店が本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている者
 なお、収集運搬と処分で業者が異なる場合は両者とも上記の要件を満たすこととする
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書及び「産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し」、「産業廃棄物処分業の許可証の写し」、「最終処分業の許可証の写し、又は許可を得ている最終処分場との契約書の写し及び契約相手の最終処分業の許可証の写し」、「会社概要がわかるもの（パンフレット等）」を各1部提出してください。
 なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 施設グループ
 〒950-1197 新潟市中央区鐘木463番地7
 電話 025-281-5151（代表）
 FAX 025-281-5187
- (3) 入札参加申請期限 令和5年5月22日
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
 （土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、必ず質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。

- ①様式 別紙様式に準じて作成してください。
- ②提出期限 令和5年5月17日 午後5時まで
- ③提出先 新潟市民病院 事務局 管理課 施設グループ
- ④その他 電話での受付は一切しません。

持参又はFAX（025-281-5187）での受付となります。

回答は、個別にFAXするほか5月19日までに新潟市民病院で掲示します。回答送付先FAX番号を必ず記入してください。

5 入札時の注意事項

- ①入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ②代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- ③1kgあたりの単価で入札するものとします。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額訂正は無効とします。

- ④業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合があります。また、調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。
- ⑤入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- ⑥入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。
予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。
入札回数は2回を限度とします。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市病院事業管理者

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の入札参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので申請します。

記

公告年月日	令和 年 月 日
番 号	病第 号
件 名	

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

1 番 号 病第 号

2 件 名

質 疑 事 項

--

入札(見積)書

令和 年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

住 所

氏 名 ⑩

受 任 者 ⑩

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金 額				
			円	
履 行 場 所				
品 名	品 質・規 格	数 量	単 価	金 額

(注)入札(見積)額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。

委任状

令和 年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所

氏名 ⑩

受任者 氏名

⑩

記

件名

【受任者が入札する場合の記載例】

記載例

別記様式第1号
入札用(物品・委託)

入札(見積)書

令和〇〇年〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 △△株式会社
(注) 新潟支店長 〇〇 〇〇

受任者 〇〇 〇〇 (印)

●代表者本人が入札する場合は記入しない。
●委任する場合は、受任者名を記入し、委任状と同じ印を押印してください。

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札(見積)条件を承認の上入札(見積)いたします。

金額	¥ X X 円			
履行場所	新潟市民病院(新潟市中央区鐘木463番地7)			
件名	品質・規格	数量	単価	金額
令和5年度 産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬・ 処理業務委託	仕様書のとおり	1kgあたり	X X	X X

(注): 新潟市入札参加登録での名称及び届出使用印

同一の印

別記様式第2号

委任状

令和〇〇年〇月〇〇日

新潟市病院事業管理者 様

届出印の使用

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 △△株式会社
新潟支店長 〇〇 〇〇 (印)

受任者 〇〇 〇〇 (印)

記

件名 〇〇〇〇〇

※社印・代表者印は新潟市競争入札参加資格登録での「使用印鑑届」で登録された印で押印願います。

令和5年度産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬・処理業務委託仕様書

1 業務の名称

新潟市民病院産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬・処理業務

2 業務の内容

受託者は新潟市民病院から排出される産業廃棄物（廃プラスチック類）について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等に従い、病院関係者立ち会いのもと廃棄物保管庫から搬出し、適正に処理するものとする。

なお、リサイクル可能なものについては、可能な限りリサイクル処理をするものとする。

3 実施場所

新潟市民病院敷地内 廃棄物保管庫（別紙図面のとおりに）

4 実施方法等

(1) 廃プラスチック類 予定排出量

34, 205kg

(2) 保管引渡し形態

ビニール袋入り

(3) 搬出頻度

原則として1日1回収集するものとする。ただし、日曜日及び祝日を除く。

(4) 搬出時間

落札業者決定後、病院関係者と協議の上決定する。

(5) 検量証明書の提出

受託者は収集運搬する廃棄物について、回収の都度検量し、検量証明書等を病院に提出することとする。

(6) 業務報告書の作成

受託者は毎月業務実績報告書を作成し、病院に提出しなければならない。

5 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

(1) 委託業務の業務確認は、電子マニフェスト（JWNET）により行う。

(2) 受託者の電子マニフェストにかかる費用は委託料に含むものとする。

6 受注資格等

(1) 受託者は、病院が委託する廃棄物の収集運搬について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項に規定されている必要な許可を受けた業者（産業廃棄

物収集運搬業者) でなければならない。

- (2) 受託者は、病院が委託する廃棄物の処理について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第6項に規定されている必要な許可を受けた業者（産業廃棄物処分業者）に行わせることもできる。

7 費用区分

業務の実施に必要な経費（電子マニフェストにかかる費用を含む）は、全て受託者の負担とする。

8 その他

- (1) 業務実施に当っては、あらかじめ病院の承認した車両を使用しなければならない。なお、車両進入口ゲートの高さの関係上、車高3.2メートル未満の車両とする。
- (2) 受託者は、業務実施状況につき、常に病院の指導監督を受けるものとする。
- (3) 廃棄物の収集運搬に当っては、病院利用者、通行人等に危険を及ぼさないよう特に注意するとともに、廃棄物が飛散し、又は流出しないよう注意しなければならない。
- (4) 受託者は、病院に出入し作業する従業員の着用する被服については、あらかじめ病院の承認を得なければならない。
- (5) 受託者は、病院に出入し作業する従業員に対し、名札を着用させなければならない。
- (6) 予定排出量はあくまで見込みであり、実際の排出量は増減することがある。この場合の単価への補償等は一切行わない。
- (7) 病院敷地内は禁煙とする。
- (8) 前記受注資格等6(2)の場合であっても、受託者は、収集運搬・処理の業務全てにかかる費用で見積もること。
- (9) 収集運搬及び処理にかかる契約は、病院と受託者で締結する。ただし、前記受注資格等6(2)の場合は、病院と受託者の取引業者である産業廃棄物処分業者で締結する。
- (10) 受託者は、収集運搬・処理の業務全てにかかる委託料の請求及び受領を行うこと。なお、前記受注資格等6(2)の場合、受託者は、病院から受領した委託料から応分の額を産業廃棄物処分業者に支払うこと。

9 契約期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

10 業務の再委託

受託者は、委託された業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ病院の書面による承諾を受けたときはこの限りではない。

11 損害賠償責任

受託者の責めに帰すべき事由による衛生管理の欠陥等により、病院又は第三者に損害を与えたときは、受託者がその責を負うものとする。

12 守秘義務

受託者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

